

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書 ( 令 和 5 年 度 )

講座の名称	歯科衛生学科				
実施方法	通学 ( <input checked="" type="radio"/> 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 )		通信 スクーリング (回数 回)		
指定講座番号(15桁)	2410012	-	1510011	-	2
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(30人)	修了者数 (30人)	
	平成27年4月1日	令和6年3月31日まで			
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	2,982時間	
<b>1. 教育訓練目標</b>					
取得目標とする資格の名称、目標レベル		業務独占資格・名称独占資格 ( 歯科衛生士 )			
		職業実践専門課程 ( )			
に係る資格・試験等の実施機関名称		キャリア形成促進プログラム ( )			
		専門職大学院 ( )			
当該資格等を取得するための要件または受験資格等		職業実践力育成プログラム ( )			
		情報通信技術関係資格 ( )			
当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		第四次産業革命スキル習得講座 ( )			
		専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
		厚生労働省			
		(1) 文部科学大臣の指定した歯科衛生士学校を卒業した者(卒業見込みの者)			
		(2) 都道府県知事の指定した歯科衛生士養成所を卒業した者(卒業見込みの者)			
		(3) 外国の歯科衛生士学校を卒業し、又は外国において歯科衛生士免許を得た者であって、厚生労働大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの			
		職業：歯科衛生士 業界：医療・福祉(歯科医療分野)			
<b>2. 教育訓練の内容</b>					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
基礎分野		268			
専門基礎分野		464			
専門分野【歯科衛生士概論】		32			
専門分野【歯科臨床概論】		292			
専門分野【歯科予防処置論】		256			
専門分野【歯科保健指導論】		200			
専門分野【歯科診療補助論】		304			
専門分野【臨床実習】		900			
選択必修分野		266			
合計		2,982			
< 指定外のカリキュラム >					
自己啓発		360			
総計		3,342			
詳細はシラバスを参照してください					
<b>3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)</b>					
受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校卒業程度の学力			
その他					
〔 特 記 事 項 〕					

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
前年度の修了者数	30	人			
に係る教育訓練の入講者数	30	人			
のうち目標資格の受験者数	30	人	受験率( / )	100.0	%
のうち合格者数	30	人	合格率( / )	100.0	%
(修了者数)のうち就職者数 1	30	人			
(修了者数)のうち在職者数 2	0	人			
<p>1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
回答者総数		29	人		
受講開始時の就業状況等	1 正社員		人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業	29	人	B: 非就業者計	
就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	の回答数合計 Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2	人	の回答数合計 Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	23	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	3	人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない		人		
受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	29	人	の回答数合計 Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
講座の全体評価	1 大変満足	21	人	の回答数合計 と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	7	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
<b>(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)</b>					
これまで、卒業生全員が国家資格(歯科衛生士)を取得し、受給者は資格を活かした医療機関等への就職により処遇の改善が図られた。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		試験結果に応じて個別指導を実施			
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		(受験資格):その科目の授業時間数の3分の2以上出席していること (合格点):試験の成績は各教科目100点満点とし、60点以上を合格とする (再試験) 試験の成績が合格点に達しない者は、再試験を受けることができる。ただし機会は2回とする。 (単位の修得):授業科目(臨地実習を除く)の随時試験、及び臨地実習の成績が合格点に達した者は、それぞれ所定の単位を修得する。単位は試験の他に、出席状況および授業態度を総合して認定する 前期後期にて単位認定を実施 【本学学則 第11条・13条・14条・16条】	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		試験結果に応じて個別指導を実施	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		(受験資格):その科目の授業時間数の3分の2以上出席していること (合格点):試験の成績は各教科目100点満点とし、60点以上を合格とする (再試験) 試験の成績が合格点に達しない者は、再試験を受けることができる。ただし機会は2回とする。 (単位の修得):授業科目(臨地実習を除く)の随時試験、及び臨地実習の成績が合格点に達した者は、それぞれ所定の単位を修得する。単位は試験の他に、出席状況および授業態度を総合して認定する 【本学学則 第11条・13条・14条・16条】	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		試験結果に応じて個別指導を実施	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		定期的に模擬試験を実施し、その結果に応じた国家試験対策の指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		国家試験においては模擬試験を実施し、就職活動については就職指導を実施している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	三重県 (代表者名:三重県知事 一見勝之 )		
住所及び連絡先	三重県津市広明町13番地		TEL 059-224-3070(代表)
施設名称及び施設長名	三重県立公衆衛生学院 (施設長:丸山明美 )		
住所及び連絡先	三重県津市夢が丘1丁目1番地の17		TEL 059-233-5700
苦情受付者	氏名 山本和美 所属 事務長	事務担当者	氏名 山本和美 所属 事務長
連絡先	TEL 059-233-5700	連絡先	TEL 059-233-5700

専門実践教育訓練経費  支払い方法  一括払  分割払  両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 ( + )	573,792	円
	県内者	533,792	円
	入学料 (税込額) (割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	60,000	円
	県内者	20,000	円
	受講料 (税込額) (割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	円 第1期 85,632 円 第2期 85,632 円 第3期 85,632 円 第4期 85,632 円 第5期 85,632 円 第6期 85,632 円 (うち、必須教材費 円)	
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 ( + + + )			円
任意の教材費 (税込額)			円
実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)			円
施設維持費 (税込額)			円
その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	62,208		円
3. 総額 (1 + 2) (税込額)		636,000	円
	県内者	596,000	円